

議案第6号

平成28年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

平成28年度屋久島町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ53,198千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,522,445千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月7日提出  
屋久島町長 荒木 耕治

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		321,164	△17,111	304,053
	1 国民健康保険税	321,164	△17,111	304,053
3 国庫支出金		695,060	△16,566	678,494
	1 国庫負担金	447,132	△25,344	421,788
	2 国庫補助金	247,928	8,778	256,706
4 療養給付費交付金		62,111	1,828	63,939
	1 療養給付費交付金	62,111	1,828	63,939
6 県支出金		150,949	11,781	162,730
	1 県負担金	20,785	1,003	21,788
	2 県補助金	130,164	10,778	140,942
7 共同事業交付金		657,294	△39,530	617,764
	1 共同事業交付金	657,294	△39,530	617,764
9 繰入金		341,305	1,680	342,985
	1 他会計繰入金	341,305	1,680	342,985
11 諸収入		1,401	4,720	6,121
	1 延滞金及び過料	348	224	572
	3 雑入	1,052	4,496	5,548
歳入合計		2,575,643	△53,198	2,522,445

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		36,755	△1,377	35,378
	1 総務管理費	22,562	△903	21,659
	2 徴税費	5,329	△275	5,054
	3 運営協議会費	392	△149	243
	4 医療費適正化特別対策事業費	8,472	△50	8,422
2 保険給付費		1,429,705	△19,280	1,410,425
	1 療養諸費	1,200,160	△13,280	1,186,880
	2 高額療養費	220,511	△6,000	214,511
6 共同事業拠出金		710,606	△29,642	680,964
	1 共同事業拠出金	710,606	△29,642	680,964
7 保健事業費		15,405	△2,899	12,506
	1 保健事業費	15,405	△2,899	12,506
歳 出 合 計		2,575,643	△53,198	2,522,445

1. 総括  
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	321,164	△17,111	304,053
3 国庫支出金	695,060	△16,566	678,494
4 療養給付費交付金	62,111	1,828	63,939
6 県支出金	150,949	11,781	162,730
7 共同事業交付金	657,294	△39,530	617,764
9 繰入金	341,305	1,680	342,985
11 諸収入	1,401	4,720	6,121
歳入合計	2,575,643	△53,198	2,522,445

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	36,755	△1,377	35,378			224	△1,601
2 保険給付費	1,429,705	△19,280	1,410,425	△6,791		6,324	△18,813
6 共同事業拠出金	710,606	△29,642	680,964	2,006		△39,530	7,882
7 保健事業費	15,405	△2,899	12,506				△2,899
歳出合計	2,575,643	△53,198	2,522,445	△4,785		△32,982	△15,431

2. 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	313,066	△14,876	298,190	1 医療給付費分現年課税分	△10,415	医療給付費分現年課税分 △10,415
				2 介護給付金分現年課税分	△2,034	介護給付金分現年課税分 △2,034
				3 医療給付費分滞納繰越分	564	医療給付費分滞納繰越分 564
				4 介護給付金分滞納繰越分	97	介護給付金分滞納繰越分 97
				5 後期高齢者支援金分現年課税分	△3,328	後期高齢者支援金分現年課税分 △3,328
				6 後期高齢者支援金分滞納繰越分	240	後期高齢者支援金分滞納繰越分 240
2 退職被保険者国民健康保険税	8,098	△2,235	5,863	1 医療給付費分現年課税分	△1,519	医療給付費分現年課税分 △1,519
				2 介護給付金分現年課税分	△491	介護給付金分現年課税分 △491
				3 医療給付費分滞納繰越分	205	医療給付費分滞納繰越分 205
				4 介護給付金分滞納繰越分	59	介護給付金分滞納繰越分 59
				5 後期高齢者支援金分現年課税分	△577	後期高齢者支援金分現年課税分 △577
				6 後期高齢者支援金分滞納繰越分	88	後期高齢者支援金分滞納繰越分 88
計	321,164	△17,111	304,053			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 療養給付費等負担金	426,347	△26,347	400,000	1 現年度分	△26,346	療養給付費等分 △26,346
				2 過年度分	△1	過年度精算分 △1
2 高額医療費共同事業負担金	18,125	1,003	19,128	1 現年度分	1,003	現年度分 1,003
計	447,132	△25,344	421,788			

3 国庫支出金 1 国庫負担金

3 国民健康保険事業特別会計

(款) 3 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 財政調整交付金	247,761	8,778	256,539	1 財政調整交付金	8,778	普通調整交付金 1,867 特別調整交付金 6,911
計	247,928	8,778	256,706			

(款) 4 療養給付費交付金

(項) 1 療養給付費交付金

1 療養給付費交付金	62,111	1,828	63,939	1 現年度分	1,828	現年度分 1,828
計	62,111	1,828	63,939			

(款) 6 県支出金

(項) 1 県負担金

1 高額医療費共同事業負担金	18,125	1,003	19,128	1 現年度分	1,003	現年度分 1,003
計	20,785	1,003	21,788			

(款) 6 県支出金

(項) 2 県補助金

1 財政調整交付金	130,164	10,778	140,942	1 普通調整交付金	△34	普通調整交付金 △34
				2 特別調整交付金	10,812	特別調整交付金 10,812
計	130,164	10,778	140,942			

(款) 7 共同事業交付金

(項) 1 共同事業交付金

1 高額医療費共同事業交付金	69,137	△7,702	61,435	1 高額医療費共同事業交付金	△7,702	高額医療費共同事業交付金 △7,702
2 保険財政共同安定化事業交付金	588,157	△31,828	556,329	1 保険財政共同安定化事業交付金	△31,828	保険財政共同安定化事業交付金 △31,828
計	657,294	△39,530	617,764			

(款) 9 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	341,305	1,680	342,985	4 出産育児一時金等繰入金	1,680	出産育児一時金等繰入金 1,680
計	341,305	1,680	342,985			

## (款) 11 諸収入

## (項) 1 延滞金及び過料

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者延滞金	347	224	571	1 一般被保険者延滞金	224	一般被保険者延滞金 224
計	348	224	572			

## (款) 11 諸収入

## (項) 3 雑入

1 一般被保険者第三者納付金	1,017	1,263	2,280	1 一般被保険者第三者納付金	1,263	現年度分 1,263
5 雑入	32	3,233	3,265	1 雑入	3,233	雑入 3,233
計	1,052	4,496	5,548			



3. 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	21,584	△847	20,737				△847	2 給料	△28	一般職給	△28
								4 共済費	△32	職員共済組合負担金	△32
								9 旅費	△120	普通旅費	△120
								11 需用費	△267	消耗品費	△54
										印刷製本費	△213
								12 役務費	△400	手数料	△400
2 連合会負担金	978	△56	922				△56	19 負担金補助及び交付金	△56	国保連合会負担金	△52
										広報共同事業負担金	△4
計	22,562	△903	21,659				△903				

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税費

1 賦課徴収費	5,329	△275	5,054			224	△499	11 需用費	△250	修繕費	△150
										燃料費	△100
								12 役務費	△8	保険料	△8
								14 使用料及び賃借料	△10	車借上料	△10
								27 公課費	△7	自動車重量税	△7
計	5,329	△275	5,054			224	△499				

(款) 1 総務費

(項) 3 運営協議会費

1 運営協議会費	392	△149	243				△149	1 報酬	△88	国民健康保険運営協議会委員報酬	△88
								9 旅費	△61	普通旅費	△4
										費用弁償	△57
計	392	△149	243				△149				

## (款) 1 総務費

## (項) 4 医療費適正化特別対策事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 医療費適正化特別対策事業費	8,472	△50	8,422				△50	12 役務費	△50	手数料	△50
計	8,472	△50	8,422				△50				

## (款) 2 保険給付費

## (項) 1 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	1,138,000	△9,480	1,128,520	△6,791		4,496	△7,185	19 負担金補助及び交付金	△9,480	負担金	△9,480
2 退職被保険者等療養給付費	55,662	△4,000	51,662			1,828	△5,828	19 負担金補助及び交付金	△4,000	負担金	△4,000
5 審査支払手数料	2,140	200	2,340				200	12 役務費	200	手数料	200
計	1,200,160	△13,280	1,186,880	△6,791		6,324	△12,813				

## (款) 2 保険給付費

## (項) 2 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	205,997	△5,000	200,997				△5,000	19 負担金補助及び交付金	△5,000	補助金	△5,000
2 退職被保険者等高額療養費	14,364	△1,000	13,364				△1,000	19 負担金補助及び交付金	△1,000	補助金	△1,000
計	220,511	△6,000	214,511				△6,000				

(款) 6 共同事業拠出金

(項) 1 共同事業拠出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 高額医療費拠出金	72,500	4,015	76,515	2,006		△7,702	9,711	19 負担金補助及び交付金	4,015	負担金	4,015
2 保険財政共同安定化事業拠出金	638,104	△33,657	604,447			△31,828	△1,829	19 負担金補助及び交付金	△33,657	負担金	△33,657
計	710,606	△29,642	680,964	2,006		△39,530	7,882				

(款) 7 保健事業費

(項) 1 保健事業費

1 保健教育指導費	1,255	△384	871				△384	7 賃金	△376	看護師賃金	△376
								9 旅費	△8	普通旅費	△8
2 疾病予防費	1,000	△60	940				△60	19 負担金補助及び交付金	△60	人間ドック利用補助金	△60
3 特定健康診査等事業費	13,150	△2,455	10,695				△2,455	7 賃金	△197	事務補助賃金	△69
										看護師賃金	△128
								11 需用費	△9	印刷製本費	△9
								12 役務費	△76	手数料	△76
								13 委託料	△2,100	特定健診委託料	△2,100
				14 使用料及び賃借料	△73	車借上料	△73				
計	15,405	△2,899	12,506				△2,899				

# 給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職 国保事業

区 分	職員数 (人)	給 与						費		共済費 (千円)	合計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)				
				年 間 支 給 率 (月 分)								
補正前	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	35	3,354	0	0	0	0	3,354	0	3,354		
	計	35	3,354	0	0	0	0	3,354	0	3,354		
補正後	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	35	3,266	0	0	0	0	3,266	0	3,266		
	計	35	3,266	0	0	0	0	3,266	0	3,266		
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	0	△ 88	0	0	0	0	△ 88	0	△ 88		
	計	0	△ 88	0	0	0	0	△ 88	0	△ 88		

1. 長等とは、町長、副町長をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。
2. この表は報酬又は給料をもって支弁される特別職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
3. 給与費欄のその他の手当欄に記載した場合は、備考欄に当該手当の内容を具体的に記載すること。

# 給 与 費 明 細 書

## 2. 一 般 職

### (1) 総 括

国保事業

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正前	3	0	8,203	6,810	15,013	2,468	17,481	
補正後	3	0	8,175	6,810	14,985	2,436	17,421	
比 較	0	0	△ 28	0	△ 28	△ 32	△ 60	

職員手当の内訳	区分	期末勤勉手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外手当 (千円)	地域手当 (千円)
	補正前	3,061	0	658	0	0	0	163	0
	補正後	3,061	0	658	0	0	0	163	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0
職員手当の内訳	区分	特殊勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)		退職手当組合負担金 (千円)		管理職員特別勤務手当 (千円)	
	補正前	0	0	0		2,928		0	
	補正後	0	0	0		2,928		0	
	比 較	0	0	0		0		0	

備考 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員（事業支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。